返済総額算出シート（給与所得者等再生）

再生債務者

第１　返済総額の最低限度額の検討

|  |
| --- |
| 返済総額の最低限度額　　　　　　　　　　　　　　　 　Ａ　　　　　　　円※この額は，下記のＣ，Ｄ，Ｅの額のうち最も多い額以上になる必要があります。 |

１　最低弁済額

①　再生債権の総額　　　　　　　　　　　　　　　　　　 Ｂ　　　　　　　円

・　無異議債権および評価済債権（別除権の行使によって弁済を受けることができると見込まれる再生債権の額および民事再生法84条２項に規定する請求権の額を除く。）の総額

・　住宅資金特別条項を定める場合には，住宅資金貸付債権の額を除く。

②　最低弁済額（算出方法は下記のとおり）　　　　　　　 Ｃ　　　　　　　円

|  |
| --- |
| □　Ｂの額が100万円以下の場合　　　　　　　　　　　　　　　　 その額□　Ｂの額が500万円以下の場合　　　　　　　　　　　　　　　 100万円□　Ｂの額が1500万円以下の場合（下記の計算式により算出した額）Ｂの額÷５＝　　　　　　　円□　Ｂの額が1500万円を超える場合 　　　　　　　　　　　 300万円 |

２　清算価値

　清算価値算出シートにより算出した額　　　　　　　　　 Ｄ　　　　　　　円

３　可処分所得額

　可処分所得額算出シートにより算出した額　　　　　　　 Ｅ　　　　　　　円

第２　実際の返済方法の検討

１　返済率（再生債権の権利変更の割合）の算定

（計算式）返済率≧Ａの額÷Ｂの額×100　　　　 　返済率　　　　　　　％

※再生計画案には，100から上記の返済率を差し引いた％を免除率として記入する。

２　返済総額の算定

（計算式）返済総額＝Ｂの額×返済率　　　　　　　 　　　　　　　円

３　返済期間の設定 　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　年　　月間

（全　　　　月）

４　返済方法の設定（分割返済）

|  |  |
| --- | --- |
| （※各回の返済割合は，権利変更後の再生債権額に対する割合を示す。） | 　　□　毎月払い　　　　　　各　　％（分割　回）　　□　ボーナス時払いの併用　　　毎月の支払分　　　　各　　％（分割　回）　　　ボーナス時の支払分　各　　％（分割　回） |

＊分　割　返　済　額　試　算　表＊

|  |  |
| --- | --- |
| ①　再生計画による返済総額（第２の２の額） | 円 |
| ②　１年分の返済額＝①÷返済期間（月数）×12 | 円 |
| ③　１年分の返済額を割り振った額（④の額＋⑤の額＝②の額） | 毎月の支払分 | ボーナス時の支払分 |
| ④　　　　　　円 | ⑤　　　　　　　円 |
| ⑥　返済の回数（分割の回数） | 12回 | 　　　　　　 回 |
| ⑦　１回当たりの返済額 | 円 | 円 |